

## <前回：自然の宗教哲学の可能性>

### 問い：

近代以降、宗教研究ではさまざまな方法論、研究分野が登場し研究成果を蓄積しつつ現在にいたっている。諸研究分野は相互に協調的な関連づけを模索しつつ進展してきたが、進化論論争が象徴的に示すように、キリスト教研究の範囲においても、諸研究の多様性はしばしば激しい論争・対立・抗争を生み出してきた。こうしたこれまでの歴史をいわば教訓化しつつ、宗教研究は、いかなる創造的なネットワークを描くことができるのであろうか。また、このネットワークを具体化するために何が必要だろうか。これは、宗教研究に関わる研究者の共通の課題であり、それに答えるためには、強力な理論的基盤が必要である。自然科学研究の急速な進展を念頭におきつつ宗教研究ネットワーク（宗教研究の内部と外部の双方に広がる）を構築する上で必要となるのは、宗教と科学の関係性をめぐる哲学的思索である。現代の多様に分岐した哲学思想の中で何が宗教と科学の関係理解の基礎理論となり得るかについては、様々な意見があると思うが（そもそも、そのような哲学思想を現代に見出しうるかも問題かもしれない。しかしギリシャ哲学の発端から現代に至るまで本来哲学とは、多岐に分岐した知のネットワーク構築の基礎論であったことは否定できない）、わたくしは、宗教哲学とは、本来このような役割を担う学問分野であると考えている（現在の宗教哲学研究者によってこうした問題意識がどの程度共有可能かは分からないが）。

### (1)「科学技術の神学」系の議論から

#### 1. 遺伝子工学

- ・なぜクローン技術は宗教的に問題なのか。
  - ・神を演じる？ → 自然のプロセスを通じて創造する神、神の共同創造者として人間
  - ・魂の尊厳への冒瀆！ → 魂の尊厳とはDNAによって決定されるのか？  
双子問題（アウグスティヌス）、占星術の文脈で
- ・人間の欲望充足はどこまで認めうるのか？ 子供をデザインするのは親の権利か？  
子供の商品化、DNA差別
- ・子供の人格性（人権）＝手段ではなく目的  
人格のDNA決定論に無理があることについて、金と加藤は一致している。

↓

人格とは何か。神から贈与された関わり合いの形。

#### 2. 脳神経科学

- ・人間の二つの側面、つまり、人間の脆弱さ・保守性（過ちやすき人間）と、それに対するも共感的な人間の善意・信頼、という人間の両義性は、キリスト教的人間理解（原罪と創造の善性）と合致するとともに、脳の構造的な脆さと可塑性とも深く関わっている。

#### 3. 原子力

原子力の問題は、環境や宇宙開発といった科学技術に関わる諸問題と密接に関連している。しかも、政治と経済、そして教育とも結び付かざるを得ない。これは、原子力が個別的な科学技術の問題にとどまらないこと、問われているのは文明全体のあり方であることを意味している。一方にあるのは生命を育て慈しむ文明であり、他方にあるのは生命を搾取し破壊する文明である。

#### 4. 文明論

ジャック・エリュールは、きわめて悲観的な技術論を展開したが——本連載は科学技術の両義性の認識を基礎にしている点で、エリュールとは一線を画している——、それは、「社会、経済、文化、宗教といった広い人間領域を包括する」という点で文明論と呼ばれうる内実をもっている。文明の焦点としての都市。

## (2) 自然の宗教哲学の問いとして

以上の科学技術の提示するもの・問いかけることから、「自然の宗教哲学」における問題として、次の2点に注目。

### 5. 実在、人間的実在としての「自然」 → 次元論

・創発性の問題

・ティリッヒ『組織神学・第三巻』(1963)

#### 1) 生の現象学と生の次元

「生」は生命よりも包括的な概念。

生の経験の現象学的記述：心と実在との出会い cf. 「心」と「実在」との実体化

#### 5). 生の多次元性（構造）・生の自然哲学

・レベルと次元という二つのメタファー：実在の認知の問題

・諸次元の区別と統一性

還元主義に対する全体論、二元論的分裂に対する統一論

・諸次元相互の関係性 → 次元の生成論（進化論＋可能性の現実化）

・次元の生成と創発性：可能性として存在していた次元の現実化

システムにおける複雑度の増大から相転移へ、新しい秩序・法則の現実化

#### 6) 現代生物学における「生」

清水博 『生命を捉えなおす 増補版』中公新書 1990(1978)

(1) 生きている状態は、特定の分子や要素があるかないかということではなく、多くの分子や要素の集合体（マクロな系）が持つ、グローバルな状態（相）です。

(2) 生きている状態にある系は、高い秩序を自ら発現し、それを維持する能力を持っています。

(3) その秩序は結晶にみられるような静的秩序ではなく、動的秩序であり、これから説明していくようにその秩序を安定に維持するためには、エネルギーや物質の絶えざる流れを必要とします。 (99頁)

### 6. 問われるべき人間、特に「人格」「知性」

・このように、西谷において、神の人格性と超越性はキリスト教の自己絶対化と非合理性を帰結し、近代キリスト教のアポリアを生み出すものとして論じられており、これは京都学派の思想家の共有するキリスト教理解に他ならない。京都学派のキリスト教批判は、キリスト教の根本に及ぶものであり、そこで問われているのは、キリスト教は、現代人が「真の自己中心性」を実現するために、いかなるメッセージを語り得るのか、ということなのである。

・小坂井敏晶『責任という虚構』東京大学出版会、2008年。

「自分のことは自分自身が一番よく知っている」「一種の信仰」(16)

「行動や判断の説明は、所属社会に流布する世界観の投影」、「人間は理性的動物というよりも、合理化する動物」、「自分自身で判断し行為すると錯覚する」、「この自律幻想は近代個人主義イデオロギーと深い関連」(19)

「主体は実体的に捉えられない。主体とは社会心理現象であり、社会環境の中で脳が不断に繰り返す虚構生成プロセスを意味している。」「デカルト的自己像は誤っている。」(22)

「デカルトが考えたような統一された精神や自己ではない。脳では多くの認知過程が並列的に同時進行しながら、外界からもたらされる情報が処理される。意識とか意志とか呼ばれるものは、もっと基礎的な過程で処理されたデータが総合された生産物であり、行動を起こす出発点というよりも逆に、ある意味での到達点をなしている。」(25)

## 4. 実定宗教・宗教史と宗教哲学

### ——特殊と普遍

#### (1) 問題

1. 哲学の二重性：古代ギリシャ起源／普遍性志向（理性の普遍性）

↓

哲学としての宗教哲学：普遍性志向

時代や地域に限定された宗教哲学は可能か？

しかし、宗教哲学は時代や地域の実定的に存在する宗教（実定宗教、その歴史としての宗教史）と乖離して、なおも、「宗教」哲学であり得るのか？

2. 近代哲学形成期という宗教哲学誕生の文脈で、宗教哲学の普遍性（哲学）と特殊性（宗教・実定性）を考える。 → シュライアマハーの場合

「シュラエルマッヘルは先ず宗教の理解には研究者自ら体験を有することと、従って体験より出発することの必要を強調する。・・・対象の純粹なる赤裸々なる特異の姿

(*eigentümliche Gestalt*) をさながら観るべく注意と努力を集中せねばならぬ。」(波多野精一『宗教哲学序論・宗教哲学』岩波文庫、132)。

「吾々がすでにカントにおいて見、また十八世紀以来最も広く行われたと説いた、宗教の本質を道徳と哲学的世界観との結合に置く見解をシュライエルマッヘルも普通の考え方 (*der gemeine Begriff*) として挙げ、その駁撃に大いに力を用いたことは注目に値する。」(133)

ここでの波多野の指摘は、形而上学や道徳に対する宗教の固有性に関わるものであるが、実定宗教には直接繋がってはいない。

実定性の問題は、近代における実験・観察（経験）における検証（実証）という議論に関わってくる。ここに、*positiv* という概念が、積極的、実定的、実証的に広がる理由がある。

3. 普遍と特殊との関係を再考する。 → ジジエクの場合

#### (2) シュライアマハー(Friedrich Ernst Daniel Schleiermacher, 1768-1834)

4. シュライアマハーとはいかなる思想家か

①近代プロテスタント神学の父：啓蒙主義的な神学的合理主義と伝統主義との間・総合  
同時に、近代的な宗教研究の広範な領域に対して、その起点となった。

②啓蒙思想とロマン主義の総合

カント・フィヒテ →	ロマン主義運動 →	体系構想（神学－哲学）
ヘルンフト兄弟団	1796	1811
ハレ大学神学部（宗教的懷疑）		ベルリン、ベルリン大学神学部
1787(19)	『宗教論』(Reden)・『モノローゲン』	

③解釈学・弁証法・倫理学、体系家 → 信仰論（『信仰論』(*Glaubenslehre*）の影響  
Dogmatik から *Glaubenslehre* へ

・人間性における宗教 → 弁証神学、宗教の本質概念（本質論から現象論へ）

・実定性 → 個別的で歴史的な諸宗教への定位 cf. 理神論  
高次の實在論、説教者

↓

体系的哲学構想（『弁証法』）に裏打ちされた宗教論、方法論としての解釈学の構築

5. 『宗教論』の信仰概念

『宗教論』（筑摩書房）：宗教を軽蔑する教養人

- 第一講 弁明 (宗教批判)
- 第二講 宗教の本質について (宗教本質論)
- 第三講 宗教へ導くための教育について
- 第四講 宗教における集団について、あるいは教会と聖職について
- 第五講 さまざまの宗教について (宗教的多元性)

## 6. 形而上学・倫理学との区別

宗教の本質について (宗教本質論・第二講) → 「直観・感情」

- ①形而上学と道徳から区別された「宗教」の固有性
- ②直観と感情 → 人間存在
- ③直観：有機体的な統一的な宇宙  
無限と有限という関連性 → 表現、象徴
- ④感情「無限に向かう憧れ、無限に対する畏れの心」「内なる本性の呼び掛け」

## 7. 『宗教論』「第三講 宗教へ導くための教育について」

「宗教はただみずからを自由に表現し、ひとにそれを伝えるという以外に手段は知らないのである。」(107)

「直観したことを彼らに教えるのは不可能である。」「もちろん、宗教にも師があり弟子がある。」(112)

「わたしは、きみたちや他の人々を、教育して宗教へ導こうとか、きみたちが自分で計画を立てて、宗教に入る技術を獲得するにはどうしたらいいか教えよう、というわけではない。」(113)

「人間は生まれながらにしてさまざまな資質をそなえているが、その中には宗教的資質もある」、「人間の感性が無理やり抑えつけられることがなく、・・・宇宙との結びつきが遮られ、妨げられさえないなければ、・・・宗教はどんな人においても、独自のあり方で展開したにちがいない。ところが、残念なことに現代では、そういう障害が子供のころから大いにあらわれるのだ。」(114)、「宗教の育つのをはばんでいるのは、だれだろう。」「宗教を妨げるもの、それは理知的人間と実際の人間である。」(115)

「宗教への資質は、早くも芽のうちにいためつけられてしまったため、その発育は他の資質と歩調を合わせられなくなってしまった」、「きみたちやわれわれは、小さな一つのグループにすぎない。」(123)

「われわれの時代にしても他の時代以上に宗教に不利なわけではない、と主張したことを打ち消すものではない。確かに、世界における宗教の総量は減ったのではなく、ばらばらに切り離され、遠く散らばってしまっただけだ。」(127)

「いまの世代に欠けているのは、宗教がその人のすべてで、あくまでも宗教に貫かれているような、かつて見かけた宗教の英雄、聖なる魂の人々だけなのだ。・・・より高いタイプの宗教的人間がふたたび出現したら、どんなことが起こるか、・・・」(128)

## 8. 第四講 宗教における集団について、あるいは教会と聖職について

「きみたちが教会や宗教の伝道を目的とするすべての施設に対してもつ嫌悪」「それが有害だと思っている」(139)

「宗教が存在するからには、それはまた、かならずや社会的でなければならない」、「人間はお互い同士のあいだで、実践的かつ知的な交互の働きかけを不断に行っているが、そういう作用の中で、彼は内なるいっさいのものを表出し、伝達しなければならない。」(140)

「感情をかき立てるものについて証人を欲し、同じ経験を分かちあう仲間を持ちたがるのだ。」(141)

「彼は、自分が宗教のわずかな一部分しか捉えていないことを自覚し、直接には到達できないものを、少なくとも他者の媒介によって知覚しようとしている。・・・彼は自分を補っ

てくれるものを求めつつ、・・・相互伝達が組織され・・・」(142)

「特に宗教だけに献身する別種の社会が、そこから生まれなければならない。」(143)

「同じ感情の共通の舞台」(144)、「これが、宗教的人間の互いに相手に及ぼしあう影響であり、これが彼らの自然で永遠の結合である。」「天上のきずな」「人間の交わりの最高の完成の結果」(145)、「一つの完全な共和国」(146)

「感性の絶対的普遍性」、「きみたちは宗教にふかく進んでゆけばゆくほど、宗教界全体が一つの不可分の全体としていよいよ大きく姿をあらわさずにはいないことが、わかるだろう。」(147)

「普遍的な、無規定なものは、伝道できるものではない。実際に伝道できるのは、個別的なもの、きわめてはっきり規定されたものだけである」、「教団を生んだ要求、すなわち宗教社会性の原理」(149)

「わたしは戦いの教会ではなく、凱旋の教会について語ったのだ」、「すでに対立するすべてを克服して、みずからを築き上げた教会である。」(150)

「みずからの宗教の自覚に達した人々、宗教的人生観に支配された人々の社会」(151)

「まことの宗教集団」「すべての伝達が相互的であること」(152)

「まことの教会」、「すでに宗教を持っている人々と」「いまなを宗教を探し求めている人の間には、・・・何か接着剤がなければならない。そして、ほかならぬそういう制度が、それではなければならないのである。その制度は、本性からいって、指導者や聖職者を、まことの教会から連れてこなければならない。」(157)

(教会の退廃墮落、宗教と国家との分離の議論)

「まことに宗教的な心情の人々の崇高な共同体(まことの教会)」、「聖職者の学園」(182)

「彼らはお互いに合唱隊なのだ。だれも、自分が宇宙の一部であり、宇宙の作品だと知っているし、自己の内部にも神の働きと生命が啓示されるのを知っているのだ。」

「兄弟の結びつき」(183)

「他人に自己を伝えるに従って、いよいよ彼らの合一は完璧になってゆく。」(184)

### <参考文献>

1. シュライエルマッハー『宗教論』岩波文庫、筑摩書房。  
F.D.E.シュライアマハー『キリスト教信仰』の弁証——『信仰論』に関するリュッケ宛ての二通の書簡』知泉書館、2015年。
2. ティリッヒ『キリスト教思想史Ⅱ』(『ティリッヒ著作集』別巻3)白水社。
3. 波多野精一『宗教哲学・宗教哲学序論』『時と永遠』岩波文庫。
4. 武藤一雄『神学と宗教哲学との間』創文社。
5. 川島堅二『F・シュライアマハーにおける弁証法的思想の形成』本の風景社。
6. 伊藤慶郎『シュライアマハーの対話的思考と神認識——もうひとつの弁証法』晃洋書房、2013年。
7. ハンス・キュンク『キリスト教思想の形成者たち——パウロからカール・バルトまで』新教出版社、2014年。

### (3) スラヴォイ・ジジェクから

9. スラヴォイ・ジジェク『操り人形と小人 キリスト教の倒錯的な核』青土社。  
「3 <現実的なもの>という逸脱」  
「ニューエージ、ポストモダン、資本主義、グノーシス主義、異教、カーニヴァル」  
対  
「ユダヤ教、キリスト教、マルクス主義、ラカン、法と愛、脆弱なる絶対、ランシエール」

・「ジャック・ランシエール」「社会組織のなかに固定された場所をもたない、排除された者である彼らは、みずからを〈社会全体〉の、真の〈普遍性〉の代理人、代表として提示したのである」、「部分ならぬ部分」(98)、「政治とは本来、つねに、〈普遍〉と〈特殊〉とのある種の短絡を含んでいる。つまり、それは、「普遍的かつ単独的なもの」というパラドクス」、「非-部分と〈全体〉とのこの同一性」、「あらゆる偉大な民主主義的出来事のなかに認められる」(99)

「5 差し引くこと——ユダヤ教的に、キリスト教的に」

・「ユダヤ教は」「この深淵を」「確固たる空想のシナリオによって隠すのを拒むことを通じて、はじめてわれわれを人間的自由のパラドクスに直面させる」、「〈他者〉の欲望のあいまいさとのトラウマ的な出会いがないところでは、自由は存在しない」(193)、「わたしたちは、自由のなかに投げ込まれている」(194)

・「選民のある種の「実体変化」」「選民のアイデンティティを変えた」、「「聖霊」は、〈主人-シニフィアン〉によってではなく、〈大義〉への忠誠によってまとまった新しい共同体を示している。つまり、それは、「善悪の彼岸」にある——いいかえれば、既存の社会体制における区分の体系を横断してそれを無効にする——新しい分割線を引く努力によってまとまった新しい共同体である」、「自分流の「生き方」を肯定するようなグループの寄せ集めではなく、絶対的な普遍主義にもとづいて形成された戦う集団である」、「すべての民族のなかにあつて、ユダヤ人は「部分ならぬ部分」であるから、単なる一民族ではなく、残余、「諸民族の秩序」のなかにしかるべき場所をもたないものであるからではないか」(195)、「ユダヤ人は二重の意味で残余である」、「「正常な」民族の集合にとって残余であるだけでなく、さらに、自分自身にとっての残余、自分自身のなかの残余でありかつ自分自身の残余」「でもある。この二つの次元は、厳密な相関関係にある」(196)

・「パウロ的な「実体変化」」「パウロはいわば、普遍性のほうに戻っただけなのだ。つまり、彼にとってキリスト教徒は、人類の残余なのである。われわれ、人類人体は、罪から救済されたとみなされたとき、残余を構成する」、「あらゆる普遍的〈実体〉は〈部分〉(特殊な種)と〈残余〉に分かれるというヘーゲルの論点」、「普遍と特殊との緊張」(197)

・「「〈部分〉」そのものは、罪を贖われていない、また贖うことが不可能な、〈普遍〉のもつ「罪深い」側面である」、「なんらかの実質的なもの(民族的、宗教的、性的、ライフスタイル的……) 特殊性への言及に基礎づけられた政治は、当然ながら、どれも反動的なのである」(198)、「〈部分に分けられた-全体〉と、その〈残余〉——〈特殊〉の内部において〈普遍〉を、すなわち、部分と対立する〈全体〉そのものを代表している〈残余〉——とのあいだの分裂」、「ひとつは、特殊な内容(要素、〈全体〉の特定の部分)をすべて差し引いたあとに残るものとしての残部あるいは残余」、「もうひとつは、〈全体〉を部分に分割していったときに最終的に得られる残部あるいは残余であり、これは、分割の最終過程でわれわれが二つの特殊な部分あるいは要素、つまり二つの〈何か〉ではなく、〈何か〉(〈残部〉)と〈無〉を手にしたときに得られる結果である」、「〈贖罪〉という視点からみれば、既存の体制の内部で無とみなされたもの、この体制の残余、その部分ならぬ部分は、〈すべて〉になるのだ」(199)